

○7番（井谷幸恵）（登壇） 日本共産党の井谷幸恵です。

古川市長、おめでとうございます。福祉の増進のため、よろしくお願ひします。

通告に従って質問します。

次期ごみ処理施設の整備方針についてお尋ねします。

国の地球温暖化対策、2050年温室効果ガス実質ゼロ、カーボンニュートラル、プラスチック資源循環促進法2021年によって、日本の廃棄物行政、廃棄物処理の在り方は、焼却中心からごみの減量、資源化優先へと大きな転機が訪れております。しかしながら、ごみ処理施設の広域化を国や県が強力に推し進めてくる中、四国中央市、新居浜市、西条市で広域化の検討が始まっておりました。四国中央市は、令和5年、単独整備方針を決定したので、現在は西条市と本市で検討をされております。本市単独での整備か、2市広域化か、公民連携処理か、今年度末の3月までに決める予定とお聞きしました。9月議会で渡辺議員に対し、本市は焼却ごみゼロではなく、焼却、埋立方式を取るとの御答弁がありました。

以下、3点お尋ねします。

1点目、本市単独での整備についてです。

広域化が適当な地域もあるかとは思いますが、西条と新居浜は大変面積が広く、端から端までかなり距離がありますので、広域化には向かないのではと思います。自分の家にトイレがあるので、隣にトイレを借りに行く必要はありません。それと同じように、地域内のごみは地域内で処理するのが基本です。御所見を伺います。

2点目、2市広域化についてです。

例えば、西条市に建設する場合について3つお尋ねします。

1つ目、周辺地域の環境悪化などについてです。

新居浜からトラックで運ぶのは大変遠く、ごみ搬入車両の混雑や待ち時間の増など、搬出入車両の利便性について悪化するのではありませんか。

また、搬入車両が集中することによって、排気ガスが増えると思われませんが、周辺地域における環境悪化についてはどのように考えていますか。

また、ごみステーションに残されたごみを自治会長さんなんかボランティアでごみ処理センターまで運ぶ場合や自治会の清掃活動などで草やごみを持っていくときなどがあります。年末の持込みごみが多いときなどにも、近くにあるほうがよいのではないのでしょうか。

2つ目、中継施設をつくる場合です。

中継施設とは、どのようなものなのでしょう。建設費はどのくらいになりますか。

一旦新居浜市内の燃えるごみを中継施設まで運び、そこで下ろして、大きな10トントラックへ移し替え、そして西条の処理施設まで運ぶと言います。大きなトラックが排気ガス

をまき、空気を汚します。環境に負荷がかかり、また土地代や建設費など余分な出費となるのではないのでしょうか。

3つ目、災害のときについてです。

地震や豪雨などの災害のとき、大量の廃棄物が出ます。道路が寸断されると、運ぶこともままなりません。2市の災害ごみを処理できる能力はあるのでしょうか。やはり、それぞれの市に処理施設があったほうが、柔軟に対応できるのではないのでしょうか。

最後の3点目です。

公民連携処理についてです。

これは民間委託です。焼却炉建設費用が高騰しており、この20年間に2倍以上になっている。自治体はメーカーの言いなりの価格で買わざるを得ず、地方財政の圧迫にさらに追い打ちをかけている。より複雑になった施設を管理するには、専門管理職員を抱えた管理会社に委ねるしかない。委託料の増大も財政を圧迫する。焼却炉メーカーが炉を販売し、同時に20年以上も自治体から維持管理費を通して莫大な利益を得る構造になっている。

以上が一般的であるというふうに承知しております。民間は、利益が出ないと撤退するおそれがあります。民間委託は、高コストになりませんか。今回、市が考えている公民連携処理とは、どのようなものなのでしょうか、お尋ねします。

古川市長は、市民に寄り添った市政づくりを公約されております。11月に本市で開催された自治研愛媛集会へのメッセージの中で、本市は大規模な植林事業など現在のSDGsにもつながる環境対策を100年以上も前から取り組んできたというふうに市長は述べられました。今回のごみ処理施設の整備も持続可能な社会に向けての観点が大事であると考えます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） 井谷議員さんの御質問にお答えいたします。

次期ごみ処理施設の整備方針についてでございます。

まず、本市単独での整備についてお答えいたします。

現在、人口減少、少子高齢化の社会を迎え、全国でごみ処理の非効率化が自治体の負担増となることが懸念されており、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保するためには、より一層のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の取組が必要との考え方が趨勢となっており、本市と西条市の間においても、ごみ処理広域化について検討、協議を行っているところでございます。

ごみ処理施設の集約化は、これまでの調査においても処理の効率化が図られるなどのメリットがあり、実現の可能性がある手法と考えておりますが、各市単独での整備が優れている面もございますことから、2市

の地域性等を含め、様々な視点からの評価を整理の上、今後の検討、協議において整備方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、2市広域化についてでございます。

現在、新たなごみ処理施設整備についての方向性は決定しておりませんが、仮に西条市に広域施設を建設した場合には、本市に中継施設を整備することにより、利用される市民の皆様の利便性を確保するとともに、搬入車両の集中を分散し、施設建設地周辺地域への環境悪化についても防止することができるものと考えております。

中継施設とは、本市のごみ収集車や一般家庭等の直接持込み車両からのごみを受け入れ、大型車両に積替えを行う施設を想定しており、具体的事項が決定していないため、建設費はお答えできませんが、御指摘のとおり、一定の費用負担と環境負荷が生じるものと考えております。しかしながら、費用や環境負荷の面におきましては、施設を集約することにより得られる効果は非常に高く、総合的には中継施設整備によるデメリットを十分にカバーできるものと考えております。

また、災害時の災害廃棄物処理につきましては、災害の規模によっては大量の災害廃棄物の処理を被災自治体のみで行うことには限界があり、国や県、民間廃棄物処理業界など、広域的な連携協力体制の構築が必要となります。市の施設は、集約整備、単独整備にかかわらず、災害時に稼働不能とならないように強靱化を図るほか、災害廃棄物の処理も考慮した施設の整備を図らなければいけないと考えており、現在災害時の対応の観点も踏まえ、整備方針の検討、協議を行っているところでございます。

次に、公民連携処理についてでございます。

今回の検討において、選択肢の一つとなっております公民連携処理につきましては、新居浜市、西条市が行うべき一般廃棄物の処理に併せ、地域の産業廃棄物を処理する施設を一体的に整備することにより、大幅なスケールメリットを狙い、低コスト化、高効率熱回収を実現させ、一般廃棄物、産業廃棄物双方にメリットを生み出そうとするもので、施設の整備、運営は両市も関与する民間企業によるSPC、特別目的会社が行い、各市のごみ処理を委託する方式を想定しております。この方式においては、効率化による市の負担減、ごみ処理費用の平準化が図られるとともに、高効率エネルギー回収による地域還元のほか、本市民間事業者の産業廃棄物処理についても効率化が期待されるなどのメリットが考えられます。しかしながら、民間事業者の撤退リスクなど、懸念される事項もございしますことから、引き続き慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 井谷幸恵議員。

○7番（井谷幸恵）（登壇） 質問1点。

この計画策定のスケジュールの中で、市民の声を聞くのはどのタイミングですか。

また、市民と共に計画を進めることが大切だと思いますが、御所見を伺います。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） 井谷議員さんの御質問にお答えいたします。

施設整備に当たって、市民の皆様の声をお聞きするというところについてでございます。

今現在、西条市とごみ処理施設の広域化について協議を進めておりますが、一定の方針が決定した段階で、市議会への報告の後、西条市と協議いたしまして、市民の皆様の御意見をお伺いする手法等について決定することになるというふうに考えております。

○議長（小野辰夫） 井谷幸恵議員。

○7番（井谷幸恵）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

要望です。

市民の協力によってごみの減量、資源化を進めて、燃やすごみの量を減らせば小さくコンパクトな施設にでき、建設費用などを削減することができます。大いに市民への協力を訴えてください。例えば、家庭ごみの3割が水分を多く含んだ生ごみ。ぎゅっと絞るだけでもかなりの効果があるなどです。地球環境を守るという視点から計画を進めてください。